

建設経済常任委員会

平成22年9月15日（水曜日）

建設経済常任委員会

平成22年9月15日(水曜日)

付議事件

《付託議案》

議案第11号 平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第16号 市道路線の認定及び廃止について

《付託陳情》

陳情第9号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情

陳情第10号 国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める陳情

出席委員(7名)

委員長	滑川公英	副委員長	平野忠作
委員	高橋利彦	委員	日下昭治
委員	嶋田哲純	委員	伊藤保
委員	宮澤芳雄		

欠席委員(なし)

委員外出席者(2名)

議長	林一哉	議員	飯嶋正利
----	-----	----	------

説明のため出席した者(25名)

副市長	増田雅男	商工観光課長	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	佐藤邦雄
水道課長	小長谷博	国民宿舎 支配人	増田富雄
農業委員会 事務局長	伊藤浩	その他 職員	16名

事務局職員出席者

事務局 長 堀 江 通 洋

事務局 次長 向 後 嘉 弘

主 査 穴 澤 昭 和

開会 午前 10 時 0 分

○委員長（滑川公英） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

大分気候も秋らしくなって、やっと猛暑の夏から抜けたかなと。これから食欲の秋、健康の秋ということで、夏の大変お疲れになったことを取り返していただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承ください。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

ただいまの出席委員は 7 名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、飯嶋正利議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

また、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前 10 時 2 分

（傍聴者入室）

再開 午前 10 時 2 分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、林議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 一哉） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。

本会議におきまして、建設経済常任委員会に付託いたしました議案、一般会計のうちの補正予算を含む 2 議案と、継続審査となっております陳情 2 件についての審査をお願いするわけでございますけれども、委員の皆様方には十二分に審査をしていただきまして、ひとつご

理解を賜りますように、私からもお願い申し上げまして、あいさついたします。ひとつ皆さんよろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） どうもありがとうございました。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

先ほど委員長のごあいさつの中にもございましたが、ここ二・三日朝晩めっきり涼しくな
ってまいりました。先週までのあの猛暑がどこへいったのかなと思うようなきょうこのごろ
でございます。このような中での本日の建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでござ
います。

本日、委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第11号、平成22年度旭市一般会計補
正予算のうちの所管事項、議案第16号、市道路線の認定及び廃止についての2議案でござい
ます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しましては簡潔に答弁する
よう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますよう、よろしく審査をお願いいたし
まして、あいさついたします。

ご苦労さまでございます。

○委員長（滑川公英） どうもありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（滑川公英） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月3日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第11号、
平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案
第16号、市道路線の認定及び廃止についての2議案であります。

初めに、議案第11号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお
願いいたします。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（伊藤 浩） それでは、農業委員会所管の補正予算についてご説明申

し上げます。

まず、歳入につきましては、予算書の9ページ、14款県支出金、5項農林水産業費県補助金、説明欄2、農地制度実施円滑化事業補助金108万8,000円です。今回の補正につきましては、昨年12月15日から施行されました改正農地法制度におきまして、農業委員会が新たに担うこととなる事務を適切に、円滑にできるように農地制度実施円滑化事業補助金を計上するものです。

事業内容ですが、新たに農地法第30条の規定によりまして、農業委員会が毎年1回、農地の利用状況を調査いたします。結果、遊休農地につきましては、所有者に対しまして指導、通知、報告等を行っていきまして、農地の適正管理と有効利用の促進を図っていくものです。

歳出の内訳といたしまして、12ページになりますが、1項農業委員会費の説明欄の1、農地制度実施円滑化事業であります。現地調査をしました1件ごとの事務処理をするためのアルバイトによる対応の賃金、それと遊休農地所有者への通知をするための通信費、今後の経過等の電算処理のための現行システムの改良を計上するものであります。総額は108万8,000円です。全額が補助対象となるものです。

以上です。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農水産課所管につきまして、若干補足の説明をさせていただきます。

予算書のほうの12ページを引き続いてご覧いただきたいと思います。

12ページの下の方に6款農林水産業費の3目農業振興費、ここにつきましてご説明をさせていただきます。

説明欄のところに水田農業構造改革推進事業1,097万円、これを補正措置願いたいということで提案させていただいてあります。これにつきましては、いわゆる例の生産調整、水田での生産調整、需要に見合ったお米を生産していく、この部分でございます。

現在、旭市におきましては、国の生産調整の指示に基づきまして、現在農業者の方に主に飼料用のお米、それと飼料用の稲、こういうものを中心に転作作物を選定しまして推進をしているところでございます。現在、飼料用稲、あるいは飼料用米、これにつきましては、それぞれ市のほうから当初予算で、えさ米につきましては70町歩、飼料用稲、これはホールクロップサイレージというような表現をしておりますけれども、これにつきましては25町歩、それぞれ合わせまして95町歩の面積を当初計画をしておったわけでございます。ただ、この

夏の、すべて現地確認等した中で、実績を踏まえすと飼料用米につきましては124町歩、これはえさ米でございます。124町歩という現在実績。それと、ホールクロップサイレージ、これは飼料用の稲、これにつきましては21町歩、そういう面積が本年農業者の方のご協力をいただいた、そういうようなことで、この不足の分につきまして今回10アール当たり1万7,600円、これの算式に基づきまして965万1,000円、これを補正措置願いたいということでございます。

さらに、その下の高度水田利用補助金、これにつきましては、やはり今の飼料用稲、飼料用米につきまして県の単独補助金としまして10アール当たり3,000円、県費がつきます。これにつきまして、同じく131万9,000円、これをそのまま農業者のほうに支援をしたい、そういうことで提案をさせていただいたものでございます。

説明欄の2のところに農水産物直売施設整備事業、これは予算の中では農水産物直売施設整備事業になっておりますけれども、いわゆる道の駅等の整備事業の一環でございます。

当初予算の中で、この整備事業を進めていく、そんなことで38万円の予算措置をさせていただいたわけですが、現在32名の推進員の方々にいろいろな面でご提案等をいただいております。さらにこの推進員等を中心としまして、この話し合いを活発化していきたい、そんなことで報償費、これは主に講師の謝礼等でございますけれども12万5,000円、さらには需用費、これは会議費10万5,000円。

さらに、委託料としまして今回435万8,000円、これにつきましては地域の実情に合った必要機能等を調査に基づきまして、施設のイメージ、あるいは概算事業費、あるいは整備手法、あるいは管理運営体制、こういうものをひとつコンサルを入れて検証していきたい、そんなことで今回、業務委託費として提案をさせていただいたものでございます。

さらに、使用料及び賃借料につきましては、研修会時のバスの借り上げ16万8,000円、合わせまして475万6,000円、これを計上させていただいたものでございます。

以上で農水産課の説明を終わります。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） 商工観光課のほうから補正予算の内容につきまして説明させていただきます。

引き続き13ページのほうをご覧いただきたいと思います。

7款商工費、1項2目商工振興費、13節委託料、ふるさと雇用再生ふるさと産品ショップ運営事業の内容についてご説明申し上げます。

これは、議案質疑のほうで重複する説明になりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ふるさと産品ショップ駅前市場「おあがん旭」は、県のふるさと雇用再生特別基金を活用した事業でありまして、雇用の場の創出、中心市街地の活性化策、地域産品のPRという3つを目的としておりまして、商工会へ委託したものです。

業務の委託に当たりまして商工会と協議していく中、当初雇用人数は3人を予定していましたが、定休日なしの店舗運営ですとか勤務体制の見直しなどから、雇用人数は4人とさせていただきます。

また、バーコードによる販売管理ですとか、出店者への売上げ金の入金業務を行うには、通常のレジスターでは対応できないということから、委託販売の事務管理ができますposレジというシステムで、posレジを導入したいなどによりまして、委託費が増となることわかり、県と協議した結果、補助金の増額が認められましたので補正させていただくものです。

補正の主な内容としましては、先ほど申し上げましたとおり人件費の増が201万6,000円、備品のリース料が145万8,000円などです。

なお、歳入のほうですが、恐れ入りますが9ページのほうをお開き願ひたいと思ひます。

9ページの14款2項4目労働費県補助金、説明欄の1番、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金458万6,000円ということで、補助率は10分の10となっている事業でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市整備課所管の補正予算につきまして補足をさせていただきます。

今回の補正は2件を計上しておりまして、補正予算書の5ページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費でございますが、街路整備事業（谷丁場遊正線）につきまして繰越明許費として1億6,900万円を計上したものでございます。

その理由としてありますが、1点目は用地取得につきまして、相続の関係で日数を要していることがまず1点。2点目は、JR千葉支社と橋台部についてこれまで施工協議を行ってまいりまして、8月に協議が調ったんでありますが、今後詳細設計を行っていくわけでありまして、その積算内容が専門的になりますので、これらの積算業務に約2か月程度の日数を要すること。3点目は、契約方法が一般競争入札となりますので、結果として契約事務に一定の日数が必要となりますので、年度内の完成が見込めないということで、あらかじめ予算の繰り越しをお願いするものでございます。

なお、今後の予定としてであります、一般競争入札を執行いたしまして、仮契約を締結後に、できれば12月議会に契約議案を提案したいと、このように考えているところでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

一番下段になりますが、8款3項4目公園費の補正でありまして、説明欄1の公園維持管理費の11節修繕料に285万円の追加補正をお願いするものでございます。内容は、海上コミュニティ運動公園内にあります大型遊具の修繕を行うものであります。修繕の内容ですが、滑り台のローラースライダーを交換するとともに、幼児、小さい子ども等に対する安全対策としまして、遊具の下側部分の補修工事を実施するものでございます。なお、これらは保育園等の利用者団体からの要望を受けまして、安全対策の一環として修繕を実施しようとするものでございます。

都市整備課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 何点かお尋ねします。

まず、農業振興費、説明欄の水田農業構造改革推進事業ですか、これはえさ米の増加ということですが、これはえさ米の増加のみなんですか、それとも当初の販売価格がありますね、これが変わったのかどうか。

それから、あとは、同じ13委託料、コンサル業務ですか、435万8,000円組んでありますが、このコンサル業務というのは最終までを含めてこの金額になるのか。

それから、あとは今度は13ページの商工振興費、ふるさと雇用再生ふるさと産品ショップの運営事業でございますが、これは何か月か前から始まったわけでございますが、出店者の個人ごとの一番最高の月の売上金額、それからまた最低の売上金額はどうなっているのか。また、その推移についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（滑川公英） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、1番目の転作のほうの水田農業の関係でございます。

これは、単純に当初の飼料用米、えさ米が70町歩から124町歩にふえたということで予算措置をさせていただいたものであります。国のほうからは、例の所得補償のモデル対策の関

係で10アール当たり8万円という支援、これは面積に基づきまして国から支援をいただけるということで、面積がふえたからといって薄まらない、そういうことになっています。それに上乗せしまして市の支援をさせていただきたい。

畜産農家への販売でございますけれども、当初からキロ当たり50円というようなことで、それぞれ養鶏、あるいは養豚農家の方に買っていただいております。ただし、9月に入りまして、実は、相当程度今年、豊作、ある程度とれたという部分もあったり、実は倉庫がいっぱいになってストックヤードがちょっとないということで、当初農協さんの一部あいているところをお借りするべく今までちょっと進んでおったわけですが、セキュリティの問題、例えば盗難に遭ったらどうするんだとか、あるいはネズミが入って来て、それをえさとして流通というのは余り好ましくないという、不衛生だということ、そんなことで実はすべて神栖市のほうの倉庫を、直接今回は鹿嶋で粉碎処理をいたします。そんなことで、その大型の倉庫を貸し切るということです。それは畜産農家が負担する。

ただし、そこまでの搬入につきまして、直接農家が持って行っていただければキロ50円そのままなんですけれども、一部持って行けないという方につきましてはキロ48円ということで、2円その分負担していただくというようなことで今進んでおります。そんなことで金額的には変更はないということで理解をしております。

それと、コンサル、今回は委託料の問題でございますけれども、最終までかということで、今回はあくまでも、よりよい施設整備をするためにどういう施設のイメージがいいのか、あるいは、この旭市にとってどういう施設がいいのか、そういうところにつきましてコンサルからのいろいろな情報をいただきたい、あるいは提案をいただきたいというようなことで、一応最終ということではないとは思いますが、例えば、最終となりますと用地の選定までいくのかという部分ですが、そこまでは当初考えてはおりません。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） おあがんな旭の今までの個人ごとの、出店者ごとの最高金額の推移、または最低ということですが、個人ごとは申しわけありませんが、データとしてとってないんですが、品目別、こちらにしておりますのは種類別ですとか、そういったようなものについてはデータとして今持っているんですが、個人ごとの集計は、申しわけありませんが持ってないんで、ありません。

質疑のほうでも申し上げましたけれども、今平均4万円くらいということです。最初のほ

うは、オープンして数日間はちょっとセールというか、特典付のものをやりましたので12万円、13万円という数字を記録したんですが、最近のほうは4万円ぐらいに落ちついているというようなことから推測しますと、一番売れているところでも数万円だというふうに推測できます。それと、売れていないところ、最低ではというお話ですが、最低のところは、売れないのでということで辞退された方もいらっしゃいますので、ゼロ円ということを記録していると思います。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） そうしますと、えさ米の問題につきましては、これは当初の契約金額と同じということですね。

それから、コンサルの委託料ですが、まだ何も決まらない中で、じゃあれですか、最終までのコンサルじゃなく途中までのコンサル料ということですね。結局、一番何をやるにしてもまず場所、それから、どういう施設をつくるか、どういうふうにするか、それがないうちで、コンサルを頼んでも何にもならないと思うんです、この前も私も言いましたが。コンサルの定義というのはどういうふうに考えているのか。

それから、商工費の商工振興費ですか、この問題ですが、今、日に4万円くらい、それで三十何人の出店者がたしかにいると思うんですね。そうすると、一番売れている人でも1万円くらい、そうするとほかの人はほとんど売れなくなっちゃうということなんですよ。そんな中で、結局市民は、やはりアンテナショップと、中身は知らないからアンテナショップとして見るわけですね。市は雇用対策だと、そこに大きなギャップがあると思うんですがね。この補助金がなくなったときに、このアンテナショップを閉めたら、やっぱり何だ市役所のやることはと言われかねないと思うんですよ。そういう中でこの問題はどういうふうに考えているのか。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） 確かに高橋委員のご指摘のとおりだと思います。本会議でも答弁申し上げましたけれども、今現在スタートしたばかりで、6月30日にスタートして8月まで、まだ2か月半くらいが経過した中でのものです。本会議でも私、答弁申し上げましたけれども、本当にその補助金にまるっきり頼っている事業ということで、そのお金を使いながら雇用を4人生み出しているということと、生産性としましては旭を少しでもPRしたいということで、これはご答弁申し上げたとおりでございます。終わった段階で、引き続いて、

例えば商工会さんのほうが継続するかですとか、こんなのやっていられないという形で終わっちゃうのかどうかというのは、今後の事業の推移にもよりますけれども、担当課としましては答弁したとおり、雇用の場というのが非常に大きな事業の目的の一つですので、継続していただければ本当にありがたいなという気持ちはありますが、今の経営という感覚からしますと、まるっきり委員おっしゃるとおり1人分の人件費にもならないというような状況が続いているのは事実でございます。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは委員からコンサルの委託料につきまして、用地がまだ決まっていないのになというご質問があったわけですが、実はこの用地を決めるに当たって、ぜひこのコンサルのひとつ意見をいただきたい、そんなことで今回提案をさせていただいたものでございます。

コンサルにつきましては、基本調査というようなことで、この旭市で道の駅を計画するのであれば、その概要はどういうふうな形でいったらいいのか。あるいはこの旭市のいろいろな条件、これに沿った整備計画はどうあるべきか。あるいは周辺施設の概要、これは周辺施設というのは、例えば匝瑳市にあるふれあいパーク、あるいは隣にある風土村、そういうものの等の情勢、あるいは社会経済の情勢。あるいは関連団体とぜひヒアリングをしていただくということで、商工会はどういうふうに考えているか、あるいはJAはどういうふうに考えているのか、あるいは、それは我々も入りますけれども、JAが直売をやるという、そういう構想があるのかどうかも含めまして、突っ込んだことをさらにコンサルと一緒に入っていききたい。あるいは計画の条件の設定、あるいは必要な機能、あるいは機能の配置、あるいは動線計画、あるいは施設のイメージ、平面プラン。特に大きいのは事業費の概算、あるいは整備手法と管理運営体制、今後の課題、そういういろいろなものをコンサルのほうから我々に提案をしていただいて、よりよい施設に向かって進みたい。特に推進委員会にもオブザーバーとして参加をしていただきまして、いろいろな地域の事例等につきましてアドバイスをいただく、そんなことで考えております。

実は、隣の町の栗源の道の駅、あるいは多古につきましても、県の施設、あるいは県がここをつくろうという、あるいはここを使っていいよという、そういう土地があったということで今まできたという、そういう我々も情報もいただいております。旭市はそういうのがなかなかないというところですが、これから旭市のあいている土地も含めてどこがいい

のか、そんなことも含めてご提案と一緒に、いろいろな知恵を外部からいただきたい、そういうことでコンサルにつきましてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） コンサルに建物をどうするこうする、それからどういうふうに運営、ある程度それはいいと思うんですよ。しかし、場所が決まらない中でコンサルも何とも助言のしようがないと思うんですよね。よくコンサルコンサルって、コンサルがどれだけ内容を知っているかということなんですよ。この前言ったように、いいおか荘だってそうでしょう。コンサル頼んで、結果的にこうなっちゃっているわけですよ。

いずれにしても、コンサル頼みでなくちゃできない計画は何なのかということなんですが、その辺、副市長はどう考えていますか。

○委員長（滑川公英） 副市長。

○副市長（増田雅男） 高橋委員がおっしゃっていることは重々私ももわかっているつもりでございます。いずれにしても、今回この間の一般質問、議案質疑等でも市長のほうから答弁しておりますが、これから道の駅を進めるに当たって、32人の委員さんの検討委員会を設置してございます。それとは別に、また専門的な見地からコンサルの意見をいただきたいと、そのようなことで今回お願いするわけでございますので、それらのコンサルの意見、また専門委員会の意見等をお互いにマッチングさせながら、よりよい施設の建設に進めてまいりたいと、そのように思っているので、ご理解をよろしくお願ひいたしたいと思います。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 一般企業であれば、我が社をどうするのか、これは内容を一番知っているのはやはり会社の人間、企業の人間ですよ。それと同時に、やはりこの地域の実情を知っているのはやっぱり市の職員だと思うんですよ。市の職員を含めた外部の人ですか、外部というのはこの市内のね。そんな中で、何がなんだかわからない中で、ただやればいいのかというものじゃないと思うんですよね。

先ほどのおあがんな旭もそうでしょう。おあがんな旭だって、市民はまだ雇用という、そういうことは全然念頭にないわけですね。今度市で、幾ら委託しても、市でアンテナショップをつくったけれども、やっぱり市役所のやることだと、それで終わっちゃうわけですよ。だからそういう中で、幾ら市の金でなくとも、県の補助金であっても、やっぱりある程度そういう将来を見据えたことをやらないと、極端に言えば市の職員が能力がないということになっちゃうんですよね。市の職員が能力がない、また市が能力がないということになっちゃ

うんです。それなら何でやるんだということになっちゃうわけですよ。

いずれにしてもこの委託の問題ですか、もう少しやっぱり慎重に対応していただきたいと思いますよ。それで、いずれにしてもこれは、委託料はまだ場所も何も決まらない中でやったらもっとかかるわけでしょう。どうなんですか、その辺。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、うちのほうの課の内部ではこのコンサルの委託につきましてはどういうような、これからもしこの議案が通ればですけども、その中でちょっと発想を変えて、例えばいろいろな業者の方に企画提案していただいて、それを一つ参考にして、お金が低けりゃいいということじゃなくて、企画力、そういうことについても、あるいはこの地域に合ったようなことを、本当にその会社がどれだけ知っているかどうか、そういう面も含めて、業者選定に当たっては注意しようねという形では考えています。

それと、場所が決まらないでというのは、本当に大きな問題だとは思いますが、実は場所を決めるためにぜひこのコンサルを入れたい。例えばこの地域に合ったものが、市長が出てます、体験もやりたいなという市長が言ってます。体験をやるについては、例えば国道沿いがいいのか、あるいは一般農道でも、農道でも実は道の駅をつくったというケースが埼玉県のほうにもあります。わきは農道なんですと、これで道の駅に認定いただきました、ただしトイレの補助はなかったですけどもという、そういうのがありました。ただしそこが結構入っています。

そういう、例えば体験を入れるであれば、そういうところがいいのか、あるいは漁業を結びつけるのであれば海に近いほうがいいのかとか、いろいろな部分で、実は用地を最初に入るのがいいのか、あるいは本当に何を旭市は求めていくのか、それを我々も議論したわけですけども、できれば何を求めていくかそこから入りたい。それに合ったところの用地をひとつ選定をさせていただきたいなと、そんなことで用地が先か、基本の部分が先かと思ったんですけども、やはり基本の、どういう旭市が求めていく、そこが一番重要かなと、そんなことで今回基本調査ということで提案をさせていただきたいと思います。

市の職員も今回につきましては十分これは入って、我々にはない、いろいろな国の情勢、例えば農産加工については6次産業化で、国はこういう予算措置をこれから24年、25年考えていますよ、その面も含めて、現時点の情報じゃなくて、先行きの情報を含めて、そういう専門の立場から助言をいただきたい、そんなことで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） いろいろな業者と言いますけれども、やっぱり業者によってまちまちだと思うんですけれどもね。そういう中で果たして、今度、ではその業者をどういうふうに選定するか、また、コンサルに頼んで用地云々って今話がありましたけれども、建物はどうでもなるわけですよね、建物までは。しかし、用地というのは、相手のいることなんです。相手がいるわけですよね。そんな中で、これはかなり難しいと思うんですよ。一説によりますと、飯岡のカインズのわきあたりをと、そういう話がありますけれどもね、道の駅の件については、やっぱり万全を期してやっていただきたいと思いますよ。

○委員長（滑川公英） そのほかに。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、農業振興費のやはり13ページの説明欄13の委託料ということでございます。

このコンサルタント業務委託料でございますけれども、今回お願いしようとしているコンサルの業者は、千葉県内、あるいはいろいろなところで多分、数多くやっていると思います。その主な道の駅とか直売所でもやっているところがわかれば、ちょっとお知らせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） お答えさせていただきます。

まだ業者等は一切決めてはございません。これから、ただなるべく多くの方に入っていたきたいなと。その知恵もすべての知恵をいただきたいなと、そんなことで先ほど、できれば単なる金額だけではなくて、企画提案していただいて、その企画提案の中身を見せていただいて、本当に業者がここが適切かどうか、そういうことで判断したいなというふうに考えています。

ちなみに、昨日も実は市長が道の駅を3ついろいろ視察をしていただいたわけですが、その中でもほとんどやはりコンサルには入っていただいたと。特に栗源等につきましては、ああいう今は車が結構通りますけれども、当初はここでやって大丈夫かといういろいろな声があったと。ただ、そこで当時の役所のほうでもコンサルに入っていただいて、やはり人を集めるのには道路もさることながら、いろいろなイベントも開催したらどうか、いろいろなご意見をいただいて今に至っている。そんなことで、先進事例を参考にしながら、

今回提案させていただいたものでございます。よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） 嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 2点ほどお願いしたいことがございます。

まず、農業委員会のほうでございしますが、農地制度実施円滑化事業ということで、これが9月1日に認可されたということで、耕作放棄地が500ヘクタールあるということでございましたが、私も今農家をやっておるわけでございしますが、これから出る本当の雑草の飛散した農地、飛散したあれが本当に大変な労力がかかるわけでございまして、種の場合には1回飛散すると、それがもう10年取らなければもうだめだということを聞いておりますので、その辺、放棄地の雑草の対策、これをぜひやっていただきたいと、そのように思います。

それと教育費ですか、1款のスポーツ振興事業でございします。これ……

（発言する人あり）

○委員（嶋田哲純） 失礼しました。それだけです。

○委員長（滑川公英） 嶋田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、今委員のほうから話がありました耕作放棄地、この対策、対応のほうは農水産課と、今農業委員会が組んでやっているわけですが、農水産課のほうでこれからやりたいという事業、これにつきまして説明をさせていただきますと答弁に代えさせていただきます。

現在、いろいろな農業の補助金、今ないないと言われているわけですが、実は耕作放棄地の対策につきましては、既に農水省のほうで予算措置されております。千葉県に基金として現在お金が来ていまして、本年当初で3億5,000万円、ただ、今まで使っていました約5,000万円使って、今3億円残っている、この3億円を有効利用をぜひしろということで、現在県のほうからも指示をいただいております。

この3億円の使い道でございますけれども、市の中に耕作放棄地の対策協議会を作りまして、その協議会のほうに予算を流すということでございます。市の予算を通さずに、協議会へ流すという。この協議会の中で、農業者、これは自分で休耕農地をつくった方に支援じゃなくて、休耕農地を活用するという、そういう方に支援でございます。荒れ具合に応じまして、10アール当たり3万円から5万円、これを支援をします。さらに、荒れ具合が相当進んでおって、例えば重機、コンボ等が必要であれば、これは必要な機械の2分の1、作業料金の2分の1程度を支援をしますということになっております。

特に、今ご質問の草の種がということになると、プラウで反転をして、表土を下のほうへ持って行って、下のほうの土を上へ持って来て、それで作るのが一番いいのかなと、そんなことで考えています。

さらにこの耕作放棄地の対策につきましては、2年目以降、例えば土がやせているということであれば、堆肥投入、あるいは緑肥栽培等で10アール当たり最大2万5,000円の支援を最大で2年間、こういう支援ができる、そういうことになっております。

特に水田で、例えば今まで雑草でつくれない水田、こういうものであれば、先ほどのえさ米等をつくれば、10アール当たりさらに8万円の支援が国でダブルで支援しますよという、そういう仕掛けになっております。さらに、協議会で農業機械を購入するということであれば、機械のリース、あるいは、例えばそこにビニールハウスをつくって季節野菜をしたいという方、そういう方に貸してもいいわけですが、そういうものの2分の1の支援、そういう手厚い支援になっております。

9月末にはこの協議会を立ち上げて、農業者の方に、こういう制度の啓蒙を進めてまいりますので、ぜひこういう制度に乗って、休耕地対策を市のほうで一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） そのほかに。

日下委員。

○委員（日下昭治） 先ほど平野委員の質疑に対して、答弁されるのかなと思ってびっくりしちゃったんですけども、その辺でコンサルの、これからもう委託するわけですが、委託するうちの基準等何かあるんですか。先ほどいろいろな多方面からのようないろいろな、答弁の中で、いろいろ農水産課長が答えていた中でわかるんですけども、何かきっちりしたライン的なもの、例えば、職員採用だったら点数とか、そういうものがあるんですけども、かなりコンサル業務というのはいろいろな角度からやるとかなり多いと思います。しかし、そういったものを選定する際の基準になるものがあればお願いしたいなと思います。

それと、水田農業構造改革推進事業、これらについて補正で出た中では、県の補助金152万1,000円ですか、ありますけれども、当初予算は、ちょっと予算書を見ればわかるんですけども、ちょっとその辺もあわせてどのくらいあったのか。例えば70町歩から今回124町歩になったわけでしょう。そうすれば70町歩のときに県の補助金がどのくらいあったのか。それから、反当どのくらいの基準で販売がされているのか。

あるいは、それと利用者のほうです。先ほど粉碎で鹿嶋のほうへ、倉庫へ入るのは粉碎す

るという話ですけれども、直接農場等へ持ち込まれたのは玄米のままで多分処理されるのかなと思いますけれども、その際の、当然いろいろな基準があると思います。利用先で多分米だとなかなか我々も素人認識でしますと、仕分けできないと思いますよね。例えばトウモロコシあたりだと多分魚粉をまぜるんですけれども、そういったのを現実的には、米であれば、多分粉碎しないで玄米のままで倉庫へ入った場合に、玄米で使用する場合もあるということがあれば、そういったものを仕分けがはっきりわからない部分があると思いますが、その辺何かわかる範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（滑川公英） 日下委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 1番目のコンサルの関係でございますけれども、これは契約担当課とよく詰めますけれども、あくまでも担当課のほうでは、単なる手を挙げたということじゃなくて、例えば今までの実績、例えばどこの道の駅に携わりました、そういう携わったところが本当に今どうなっているかという追跡調査等もしまして、そういうものも一つの基準かなと、そんなことで、先ほど単純に金額だけでということになりますと、余りいい会社にくめぐり会えないのかなということで、そんなことで考えております。ちょっと発想を変えて、ひとつ業者さんには目いっぱい働いていただくような、そういう仕掛けで考えております。これは、契約担当のほうと一緒にこれから本当にどれがいい契約なのか、これは市長とも相談して、このお金が有効に使われるように努めたいというふうに考えています。

それと、水田農業の関係でございます。

出荷の形態でございますけれども、養豚については、実はあくまでも玄米で欲しいなという、豚については、実は殻は余り栄養価がないということです。ただ、逆に養鶏については、むしろ保存等が、殻がついていたほうが、もみ米のほうが適しているというようなことで、養鶏については、もう構造が違いますので、もみ米で結構ですよという、そういう部分で言われております。

ただ、一部養豚農家についてはそのまま粉碎しますので、もし農家の方がどうしてももみ米でということであれば、それはそれで結構ですよ。あるいは冷蔵庫等もありますので、その中で収容可能な分については、例えば直接ほ場から持ち込んで、まだ水分が多いと思うんですけれども、そのままにしておくとはってしまいますけれども、それを冷蔵庫に入れる量が可能であれば、それはそれでもみ米で、生乾燥で受ける。いろいろなパターンが現在蓄種ごとに決められて、畜産農家が受けられる体制で稲作農家には出荷をしていただい

るところでございます。

さらに、お米ですので、これは不正規流通があると大変なことになります。そんなことで、先ほど言いました農協さんのある出荷場、野菜の出荷場の跡を我々ねらっておったわけですが、そこではちょっと盗難だとか、いろいろな面のセキュリティーが法令遵守の部分で農政事務所でちょっとチェックがここはひっかかるなど、そんなことで今回セキュリティーの安全な倉庫、ここは神栖市にありますので、そこをストックヤードにしたということでございます。これは農政事務所も相当チェック体制を強化していただいていますので、不正規流通はないということで、これからも発生しないという、そういう条件で今進んでおります。

それと、予算の関係でありますけれども、当初えさ米につきましては補正前が70町歩、これを実は想定をしておりました。今回124町歩というようなことで、54町歩ふえたという、さらには、ホールクロップサイレージ、これは飼料用の稲、これにつきましては当初25町歩であったわけですが、これが21町歩になったというような形で、それぞれ若干ホールクロップサイレージはちょっと減って、えさ米が相当数ふえた、これは例の所得補償の関係かと思えますけれども、そんなことでの推移でございます。よろしくお願いします。

（発言する人あり）

- 農水産課長（堀江隆夫） 当初の金額は、えさ米につきましては、70町歩で、2つ分かれていまして、1万5,000円が実は単位面積当たりの支援で、これが当初1,050万円でございます。それと別に、実は種もみの補助というような形で、当初70町歩2,600円支援させていただいています。これが182万円というような金額になっております。合わせまして1万5,000円と2,600円で1万7,600円の支援でございます。

（発言する人あり）

- 農水産課長（堀江隆夫） すいません、ちょっと答弁漏れで。

10アール当たり何俵基準かと、これは例の加工用米と違って基準というのは設けてございません。すべてと、その契約したほ場から生産されたものは、くず米も含めてすべてえさ米として提供をしていただきたいと。例えば10俵とれたら10俵ください。あるいは12俵とれたら12俵いただきたい。ですから、農家の方はそれをキロ50円で販売しますので、多くとれば多くとれた分だけ農業者の所得の向上になる。農水産課のほうでは、なるべく多くとれる専用品種、これを今努めて農家の方には作付をお願いした。ただ、なかなか種もみが手に入らないという部分があって、本年につきましては、ふさがね、あの品種が結構とれるとい

うことで。ただ、ふさがねをえさ米にしたという、千葉のお米のイメージが悪くなりますので、従来のちば28号という、そういう品種名で飼料用米については作付をお願いしてあるところでございます。

○委員長（滑川公英） 日下委員。

○委員（日下昭治） そうしますと、反当のどれだけという形じゃないということですから、少ないの和多いのといろいろあるところもあり得るわけですね、当然。そしてまた受け入れるほうも問題になくそれは多けりや多いだけ来てもいいよと。なけりやないよという形の受け入れ態勢というふうに進んできたということでもいいのかな。

それと、先ほど補助金、当初のやつが1,050万円と182万円で行ったんですか。1,050万円と182万円と言いましたっけ当初予算の補助金。1,050万円と182万円で行ったですね。

そうしますと、今回は五十何町歩ですか、ふえたの、当初と比較すると、54町歩ですか、そうしますと、152万円、本当これだけは当初にプラスちょっとあったというものの理解になるのかな、そうすると。1,232万円ですか、当初はあったんですけども、70町歩で、今回152万円ですよ。そうすると、五十何町歩ふえたけれども、補助金というのはそれだけしかつかなかったということになる、理解されていていいんですか。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 委員最初の質問でございますけれども、数量が、例えば少ないところ、あるいは多くとれるところもございます。当初畜産農家との契約の中では、共済の基準収量これあたりをもとにして最低このくらいはいけるでしょうと。ただし増減はありますよということで、そういうことで契約をしてございます。

ちなみに、10アール当たり、我々はよく説明では最低10俵くらいはとっていただきたいというようなことで、10俵とっていただくと3万円、そんなことで説明をさせていただいてあるところでございます。

先ほどの、あと面積の関係ですけれども、当初予算の中ではえさ米が70町歩、ホールクroppサイレージが25町歩、計95町歩で1万7,600円、これを仕組みにさせていただきました。これが最後の作付の確認の中では、えさ米が124町歩、ホールクroppサイレージが21町歩というようなことで、145町歩、その増の部分について今回10アール当たり1万7,600円を補正措置させていただく、そんなことでご理解いただきたいと思います。

○委員長（滑川公英） そのほかには。

（発言する人なし）

- 委員長（滑川公英） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

- 建設課長（北村豪輔） 本会議で説明申し上げましたとおりですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- 委員長（滑川公英） 質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

- 委員長（滑川公英） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

- 委員長（滑川公英） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第11号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（滑川公英） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、市道路線の認定及び廃止について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（滑川公英） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

- 委員長（滑川公英） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

農水産課長。

- 農水産課長（堀江隆夫） それでは農水産課のほうから2点ご報告をさせていただきます。

資料のほうを2枚お手元のほうにお配りをさせていただきました。この資料に基づきまして2点説明をさせていただきます。

1点目は、お米の関係でございます。

ちょっと資料には書いてありませんけれども、ご承知のようにお米が今相当安く今年はなってきたております。当初、今年は豊作かなというようなことであつたわけですがけれども、農協の関係職員等に聞きますと、豊作がどうもここへきて平年並みくらいになっていると、そんな状況だそうでございます。特に、5月に気温が低かったとか、そんなことが災いしているのかなと。それと今年は特に暑過ぎてなかなかということで、ただ、わせ品種は殻が厚いとか、そんなことでいろいろな問題で収量的には平年並みと。ただ、JAの販売金額につきましては、現在昨年から比べると1俵当たり1,200円ほど金額が下がっている、そんな情勢でございます。ただ、今年JAさんの金額が一般の業者さんよりも若干高いというようなことで、そんなことでJAの集荷もほぼ例年14万俵くらいはいくのかなと。ただ、市内のお米からして見たらば、相当いろいろな方に流れている部分がございます。

資料のほうの説明のほうに入らせていただきます。

資料のほうは、戸別所得補償モデル対策の状況を情報として出させていただきました。これは千葉県全体での数字がここに書いてあります。52市町村でモデル対策加入は5万9,931件ということでございます。あと所得補償につきましては、記載のとおり申請件数が9,003人、旭市の場合、実はこの中の270件ということでご理解いただきたいと思います。この対象農家の率ですと10.17%、これは市長の政務報告にもありましたように、約1割の方が今年からの所得補償に加入をしていただいたということでございます。

ちょっと下のほうに2段立てになっています戸別所得補償ですがけれども、一つは戸別所得補償モデル事業の加入、これが旭市の場合218、水田利活用、これが、この上のほうの所

得補償のモデル対策、これは作付面積、お米を作った面積に対しまして、自家用米を除いて10アール当たり1万5,000円、これを国が支援しますという、そういうものでございますけれども、これが218件。それと水田利活用、これが先ほどのえさ米等ですと、10アール当たり8万円、これを手を挙げてくれた方が259件あるということでございます。中身的にはここに記載のとおり、飼料用米から加工用米、WCS、これが稲ホークロップサイレージ、飼料用稲でございます。あと、米粉用が2反、記載のとおりでございます。

裏のほうに、しからは県下全域の状況はどうだということで記載してございます。右側の欄のちょうど中段よりちょっと上のほうに旭市、ゴム印で10ということで掲げてございます。これは10というのは千葉県の中で加入件数が多い順番、これが10番目ということでご理解いただきたいと思います。270件。経営形態は個人が263、法人が6、集落営農のところで集落全体でやっていただいているところが1集落でございます。県下の状況はこうということでございます。情報としてひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう1枚のペーパーで委員さん方に予定をあらかじめ入れていただきたいと思いますということでお配りをさせていただきました。秋のそれぞれのまつり、10月31日にいきいき旭・産業まつり、11月7日にふるさとまつり・ひかた、11月23日に海上の産業まつり、記載のとおり実施をいたしますので、委員の皆さん方にもぜひ計画の中にあらかじめ入れていただければと思ひます。

以上で農水産課のほうの説明を終わります。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、商工観光課のほうから、資料のほうはございませんが、2点ほどご報告させていただきます。

まず、1点目ですが、あさひ新産業パークの利用状況について申し上げます。

企業の進出状況につきましては、昨年2社の創業が開始されたところですが、今年に入りまして去る7月13日に既存立地企業の株式会社小林商事と、敷地拡張ですが契約を取り交わしたところであります。立地面積につきましては、隣地1区画0.3ヘクタール、既存面積と合わせますと0.9ヘクタールということになります。

現下の経済情勢は相変わらず厳しいという中で、景気動向も不透明となっておりますが、今後も地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、千葉県並びに県土地開発公社などと連携を図りながら優良企業の誘致に向けて努力してまいり所存でございます。

次に、2点目ですが、商業振興について申し上げます。

去る7月4日から旭市商業振興連合会が発売しましたプレミアム付き商品券の利用状況について申し上げます。

今回は、1年の期限付きプレミアム商品券を1万2,000セット、額面では1億3,200万円分を市内5か所で発売したところ、1,017世帯、2,489人の方に購入いただきました。8月31日現在での換金状況ですが5,055万3,000円で、換金率は38.3%となっています。業種別では、1位が飲料・食料品で1,925万1,000円で全体の38.1%、2位は家具、家電、家庭用品、ギフトで826万4,000円の16.3%、3位はタクシー、ガソリン、自動車・自転車で753万8,000円、14.9%といったような状況になっています。また、1年の期限付きということもあり、利用状況も良好で、市内商業への景気刺激や活性化に寄与していると考えております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） 下水道課からは面整備工事の執行状況についてご報告いたします。

今年度予定しておりますイ網戸地先の旭中央病院北側進入路及び愛宕団地内の2.4ヘクタールの面整備工事につきましては、8月に管渠建設工事として発注したところであります。工事に当たっては、交通規制や騒音などでご迷惑をおかけいたしますが、住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（滑川公英） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

11時15分まで休憩いたします。農水産課以外は退席してください。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時26分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情の審査

- 委員長（滑川公英） 去る第2回定例会において、閉会中の継続審査となっております陳情第9号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情、陳情第10号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める陳情の2件であります。

それでは、陳情の審査に入ります。

初めに、陳情第9号について、審査をお願いいたします。

（発言する人なし）

- 委員長（滑川公英） 特にないようですので、続いて陳情第10号について、審査をお願いいたします。

（発言する人なし）

- 委員長（滑川公英） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。

大変ご苦労さまでございました。

（執行部退席）

- 委員長（滑川公英） 初めに、陳情第9号について、ご意見がありましたらお願いいたします。

日下委員。

- 委員（日下昭治） これらは農業者を守るという意味からしまして、委員会では採択をする方向で進めてはどうかと思いますけれども。

- 委員長（滑川公英） ほかに。

（発言する人なし）

- 委員長（滑川公英） 特にないようですので、陳情第9号の審査を終わります。

続いて、陳情第10号について、ご意見がありましたらお願いいたします。

嶋田委員。

- 委員（嶋田哲純） 旭市でもまだまだ農業者がいるわけですので、これもぜひ通していただきたいと思います。

- 委員長（滑川公英） そのほかには。

（発言する人なし）

- 委員長（滑川公英） 特にないようですので、陳情第10号の審査を終わります。

陳情の採決

- 委員長（滑川公英） 次に、討論を省略して採決いたします。

陳情第9号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、陳情第9号は採択と決しました。

陳情第10号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、陳情第10号は採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（滑川公英） ご異議がないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時27分

- 委員長（滑川公英） 再開いたします。
-

意見書案の説明

- 委員長（滑川公英） では、続きまして、ただいま採択と決しました陳情が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備をいたしたいと思います。

事務局、意見書案を配付してください。

（意見書案配布）

- 委員長（滑川公英） それでは、陳情第9号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

- 事務局長（堀江通洋） 陳情第9号の意見書案についてご説明いたします。座ったまま説明させていただきます。

お手元に配布してございます備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書案をご覧くださいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書（案）

「米戸別所得補償モデル事業」や「水田利活用自給力向上事業」の受付が4月から始まり、事業が動き出しました。

「米戸別所得補償モデル事業」に参加する農家にとっても、参加しない農家にとっても、最大の懸念は、米価の下落に歯止めがかかっていないことです。特に、政府が2月に、16万トンの備蓄米買い入れを実施したにもかかわらず、米価はさらに下落していることは重大です。その原因は、買い入れ数量の少なさと合わせて、12,900円台という異常な安値で買い入れた政府・農水省の姿勢は、市場に米価先安のシグナルを発信し、過剰感を一気に広げたことにあります。備蓄米の買い入れが米価の下落を招いたことは重大な失政といわなければなりません。

米価の下落に歯止めをかけ、価格と需給を安定させることは「米戸別所得補償モデル事業」の成否を左右するものと考えます。今日の過剰感のある米の需給状況のままでは「米戸別所得補償モデル事業」が、さらに米価を下落させる引き金となる可能性を否定できません。米価が下落すれば、制度上、さらなる財源の投入は避けられなくなります。

したがって「米戸別所得補償モデル事業」の円滑な運営にとっても、米の再生産や食料自給率を向上させるためにも、下落した米価を回復させ、価格の安定を図ることは緊急の課題です。

今、市場で問題視されているのはせいぜい30万トン程度の過剰ですが、もし、現状を放置すれば秋には過剰が雪だるま式に広がり、米価下落は「底なし」の状態になりかねません。今、ただちに対策をとることが強く求められています。

政府は、今回の買い入れによって国産米による100万トンの備蓄を満たしたとしているが、その中身は、05年産など、主食には不向きな30万トン程度の米が含まれており、これらを主食以外の用途に振り向ければ30万トンの買い入れは充分、可能です。

以上のことから、次の事項を要望する。

- 1．当面、緊急に30万トン相当の備蓄米を適正な価格で買い入れること
- 2．新政権のマニフェスト、300万トンの備蓄を回転備蓄方式から棚上げ備蓄方式に早期に実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣、農林水産大臣あてです。

以上です。

○委員長（滑川公英） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（滑川公英） 特にないようでございますので、陳情第9号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書は、原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） ご異議がないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

続いて、陳情第10号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（堀江通洋） では、陳情第10号の意見書案についてご説明いたします。座ったまま説明させていただきます。

お手元に配付してございます国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書案をご覧いただきたいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書（案）

FAO（国連食糧農業機関）は先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、農水省も「世界の食糧は、穀物等の在庫水準が低く需要がひっ迫した状態が継続する。食糧価格は2006年以前に比べて高い水準で、かつ、上昇傾向で推移する」と分析しています。こうした事態は、これまでの自由貿易万能論のゆきづまりを示すとともに、今日の深刻な世界の食糧問題を解決するためには、それぞれの国が主要食糧の増産をはかり、食糧自給率を向上させることの重要性を示しています。そして、農産物の全面的な輸入自由化と生産刺激的な農業補助金の削減・廃止を世界に押し付けたWTO農業協定路線や、WTO路線を前提にした2国間・地域間の協定であるEPA・FTA路線の見直しを強く求めています。

昨年末に閣議決定した「新成長戦略」では、2020年を目標にAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の枠組みを活用した「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）」を構築することを打ち出すに至っています。APECには太平洋に面するアメリカ、カナダ、オーストラリア、中国、韓国、ロシア、東南アジア諸国など、世界の主要な農産物輸出国を含む21カ国が加入しており、仮に、この枠組みで自由化が実施されれば日本の農業は壊滅的危機に直面することは明らかです。

政府は「農業に影響を与えないFTA交渉」を強調しているが、農産物輸出国のねらいは農産物関税の撤廃にあり、一旦、交渉が始まったら取り返しのつかない事態を招くことは避けられません。こうした輸入自由化路線は、国内の農産物価格の暴落を引き起こし、現在、政府が推進している「戸別所得補償」の政策効果を台なしにし、制度そのものを破綻させかねません。

今、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧問題に正面から向き合い、40%程度に落ち込んだ食糧自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことです。

以上のことから、次の事項を要望する。

- 1．EPA・FTA推進路線を見直すとともに、日豪交渉を中止し「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）」による農産物の関税撤廃を行わないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

あて先は、内閣総理大臣、農林水産大臣あてです。

以上です。

- 委員長（滑川公英） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

- 委員長（滑川公英） 特にないようでございますので、陳情第10号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書は、原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（滑川公英） ご異議がないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出いたしたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

- 委員長（滑川公英） それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉会 午前11時43分

旭市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 滑 川 公 英